

雨垂れの向こうで紫陽花がしっとりと咲いています。
皆様、お元気で過ごしてでしょうか。

昨年度に続き、美濃地区の社会教育委員、公民館、生涯学習施設、地域と学校をつなぐ活動とそれに携わる方々の情報を本誌により発信することで、美濃地区の「ひと」「もの」「こと」をつないでいきます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、子どもたちが、学校だけでなく地域で活躍する報道が多くなってきていると感じます。このような報道を見聞きする度、昨年度の美濃地区社会教育研修会で講演いただいた益川浩一教授（岐阜大学地域教学センター長）の『子どもは地域の接着剤』という言葉思い出します。子どもが接着剤の役となって地域の人と人をつなげ、地域づくりを進めていることは、美濃地区が誇れることのひとつです。

そこで、さらにこの動きが活性化されるよう、益川教授の講話にもあった「地域学校協働活動」と「学校運営協議会」について、美濃地区の事例を基にまとめてみました。

今回のトピック

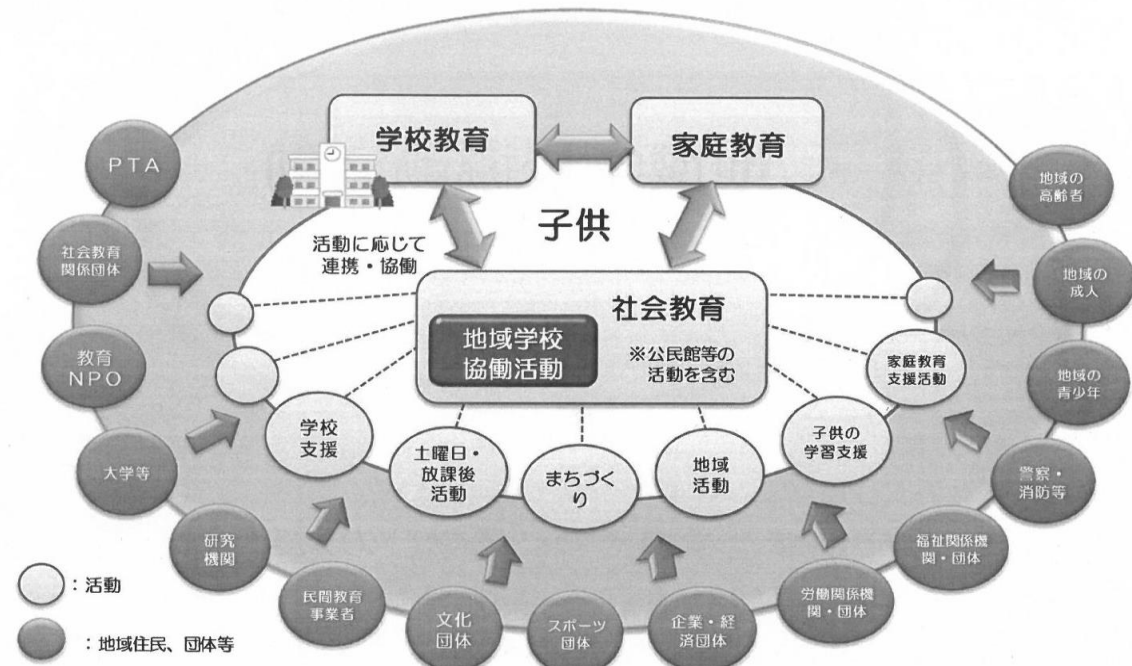
地域学校協働活動-地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える

「地域学校協働活動 地域と学校でつくる学びの未来」文部科学省 より

地域学校協働活動とは、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

地域学校協働活動の概念図

より多くの、より幅広い層の地域住民、団体等が参画し、目標を共有し、「緩やかなネットワーク」を形成。



集まれ！せき放課後学びクラブ、ふれあいクラブ

●学びクラブ

クラブが始まると、まず宿題に取り組みます。これが習慣付けられて、普段から家に帰るとすぐに宿題を済ませる子どもが見受けられるようになりました。宿題が終わると、折り紙を折ったり廃材を使って工作したりするなどして、子どもたちが飽きないように工夫されています。

●ふれあいクラブ

学校休業日に実施するため全学年を対象に活動しています。このため、普段の学校生活ではあまり経験することのない異学年間の交流を図ることができます。また、地域で行われる夏祭りや文化祭にも参加できるように企画されており、多くの地域住民とふれあう機会が与えられ『地域の子どもは地域で育てる』という機運が、高まりつつあります。

どの取組も子どもを接着剤にして、地域住民のつながりが生まれていますね！



岐阜県 HP に掲載されています。「地域学校協働活動」一年度別事例 で検索

ふるさと発見！郡上を体験！郡上こども講座

年間10回程度、土曜日を中心に開催しています。対象学年は各回の講座内容により設定しており、市内小学校を通じて「こども通信」を配布し、参加募集を行っています。

各回とも校区に関係なく子どもたちを班分けして活動することで、地域の垣根を超えた仲間との協力や助け合いの大切さを学ぶ機会となっています。

講座内容は、子どもたちが慣れ親しんでいる「郡上かるた」の読み札を切り口に、郡上の自然や文化、歴史、産業などをテーマとしたものが中心で、自分たちが暮らす地域以外にも赴き、体験活動や地域の方たちとのふれあいの中から、郡上全体をふるさととして認識し、ふるさとのよさを学ぶ機会になっています。また、講師をお願いしている地域の方々にとっても、自ら身に付けた知識や技術を子どもたちへ還元する機会となっています。



美濃市放課後ランド

放課後ランド構想とは？



- 市内の様々な団体（教育、スポーツ、芸術等）が参加
- 豊かな美濃市の環境資源を活かし、子どもが様々な体験のできる場を提供
- キーワード：「自由」、「縦割り」、「異年齢交流」
- 子どもを真ん中においたまちづくり

放課後の子どもの居場所づくり

やりたいことを、自由に



活動事例③ 美濃小学校

- 場所：美濃小学校 校庭
- 日時：平成28年9月12日～16日、10月4日～7日
- 時間：9月実施 15:00～17:30
10月実施 15:00～17:00

より多く、より長く遊べる空間



放課後ランド実行委員会



Q. なぜ、地域学校協働活動を推進する必要があるのですか？

A. 地域における教育力の低下、家庭の孤立化などの課題や、学校を取り巻く問題の複雑化・困難化に対して社会総掛かりで対応することが求められています。そのためには、**地域と学校がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みが必要不可欠**です。

また、次期学習指導要領が目指す「**社会に開かれた教育課程**」の実現に向けて、学校は地域との連携・協働を一層進めていくことが重要であり、地域においても、より多くの地域住民等が子どもたちの成長を支える活動に参画するための基盤を整備していくことが求められています。こうした社会的背景を踏まえ、平成29年3月に**社会教育法が改正**され、地域学校協働活動の全国的な推進に向けた規定の整備が行われました。

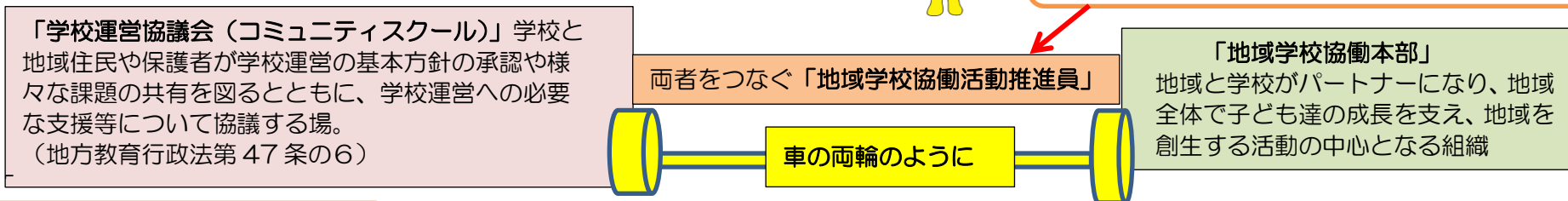
Q. 「放課後児童クラブ（留守家庭児童会）」と「放課後子ども教室」との違いとは？

A. <放課後児童クラブ> 小学校の余裕教室や児童館などを利用し、共働き家庭等の小学校に就学している児童に放課後等の**適切な遊びや生活の場を提供する安全・安心な居場所**です。（厚生労働省が所管）
 <放課後子ども教室> 地域の大人の協力を得て、学校等を活用し、緊急かつ計画的に子供たちの活動拠点（居場所）を確保し、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援するものです。（文部科学省が所管）

なるほど。「**地域とともにある学校**」を目指して、地域と学校とがつながる仕組み作りを進めていくことが必要なのですね。学校支援地域本部等が既に構築されている地域では、その体制を基盤として地域学校協働本部という体制に発展させていくことが期待されます。

では、どのような仕組みが考えられるのでしょうか？また、美濃地区三市の取組の状況は？

平成29年3月社会教育法の一部改正による。市町村教育委員会が委嘱する。「地域コーディネーター」「退職教職員」「自治会・青少年関係者」等が対象として考えられます。



平成29年3月地方教育行政法の改正により、学校運営協議会の委員として「**地域学校協働活動推進員**」等の学校運営に資する活動を行う者が追加されました。

地域学校協働活動推進員が学校運営協議会のメンバーに加わることで、スムーズな運営が期待されます。



<関市 放課後子ども教室>

集まれ！せき放課後学びクラブ、ふれあいクラブ

対象学校	関市立安桜小学校 他
対象	学びクラブ ：低学年⇒平日の放課後 空き教室や図書室を利用 ※週1回程度 ふれあいクラブ ：全学年⇒学校休業日 体育館、地域のふれあいセンターを利用 ※月1回程度（夏休みは、4回程度）

<支援活動内容>
 放課後や学校の休業日における子どもたちの安全・安全な居場所作り

- ・どちらも地域住民の参画を得て活動しており、子どもたちが地域に関心、愛着を持ち、将来の関市の担い手として成長してくれることを願っている。

○コーディネーター（校区に1名）

- ・児童の保護者及び地域住民に対する事業の啓発
- ・児童の募集及び名簿の登録
- ・小学校と関係機関との連絡調整
- ・活動プログラムの企画及び運営
- ・教育活動推進員との定期的な打ち合わせ

○学習アドバイザー
 ○講座の講師（教育活動推進員）

<郡上市 土曜日等の教育支援活動>

ふるさと発見！郡上を体験！郡上こども講座

対象学校	郡上市立八幡小学校 他	対象	全学年
------	-------------	----	-----

<支援活動内容> ※年10回程度 主に土曜日開催
 土曜日を中心とした子どもたちのふるさと体験活動
 「こども郡上学」をテーマに、ふるさと郡上への理解と愛着が深まるよう体験プログラムを実施

○コーディネーター（1名）

- ・講座内容の企画、運営
- ・小学校や関係機関との連絡調整
- ・「こども通信」の発行

○教育活動推進員 内容により数名

- ・内容に適した専門性を有する方なので、中心となって活動を進めている。

<美濃市放課後ランド>

放課後の子どもたちの居場所づくり

- ・市内の様々な団体（教育、スポーツ、芸術 等）が参加
- ・豊かな美濃市の環境資源を活かし、子どもが様々な体験のできる場を提供
- ・子どもを真ん中においたまちづくり

○放課後ランド実行委員会が企画・運営

美濃地区では、地域と学校の連携・協働や子どもの居場所づくりが進んでいます。今後、既存の仕組みを生かした体制づくりが期待されます。

⇒ 詳細は、裏面をご覧ください。

⇒ 詳細は、裏面をご覧ください。